

第3章 心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～

1 市民参加と学校・家庭・地域の連携推進

前期基本計画の取組

【市民参加と芸術・文化活動の育成・支援】

教育懇話会を開催するなど、市民が地域の教育について考える機会を提供し、意見交換などを通して意識の啓発・共有化に結び付け、教育への市民参加を促進しました。

また、市民文化祭を開催するなど、日頃の芸術・文化活動の発表の場を提供するとともに、その成果に市民が直接触れることのできる機会を提供しました。

【学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり】

地域に開かれた学校づくりの一環として、学校評価結果などを学校だよりや学校のホームページに公表し、学校の状況を情報発信しました。また、学校評議員制度の充実を図り、学校運営に助言を活かしました。更に、地域とともに取り組む活動として、アイアイプロジェクトや教育ミニ集会の推進、児童生徒や職員の地域行事への積極的な参加の促進を図りました。

また、子どもたちの安全を守るために、スクールガードボランティアを支援し、スクールガードフォーラムを開催するなど、学校と地域の連携による安全活動を推進しました。加えて、通学路巡回警備や不審者対応のメール配信を行うなど、事故の未然防止や防犯活動を推進しました。

現状と課題

【市民参加と芸術・文化活動の育成・支援】

教育に関する情報の提供を一層進め、市民が主体的に佐倉の教育に参加・参画できる機会を提供する必要があります。

また、市民の主体的な芸術・文化活動への支援が引き続き求められます。

【学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり】

子どもの成長を支援する取組においては、地域と学校との連携協力が重要です。学校運営に対する保護者や地域の関心は高まっており、学校の状況に関する共通理解を持つ必要があります。更に、地域人材の活用や安全パトロールなどの活動を通して、相互の連携協力の促進を図る必要があります。

また、スクールガードボランティア登録者の高齢化により、各地区で人員の確保が難しいとの意見もあることから、スクールガードフォーラムの充実と人員確保における取組を積極的に行っていく必要があります。

基本方針

中・長期の教育指針である「佐倉教育ビジョン」に基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、市民参加をはじめとする各種教育施策を実施します。また、「佐倉市教育の日」として条例策定した11月16日前後の期間を中心に、「佐倉市教育の日」関連行事を開催し、教育について市民の関心を高める事業を推進します。

更に、地域に開かれた学校づくりを目指して、保護者や地域の方に学校をよく知ってもらうため、学校に関する情報を積極的に提供するとともに、学校評議員制度の充実を図ることで、多角的な視点を取り入れた学校運営を行います。

また、子どもたちが安全安心な学校生活を送れるよう、不審者や交通事故から子どもたちを守るために通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトの充実を図り、地域と連携して学校・通学における防犯活動を推進します。

施 策

(1) 市民参加と教育・文化の振興を推進します

教育に関する情報の提供を推進し、教育に対する市民の関心を高めるとともに、教育ミニ集会や教育懇話会などを開催し、市民と教育に関する意見交換などを行い、教育施策を推進していきます。

また、「佐倉市教育の日」の周知に努め、市民とともに教育・文化の振興を図ります。更に、11月16日の「佐倉市教育の日」を中心として、市民学習発表会などの関連行事を開催するとともに、市民文化祭などの、広く市民が参加できる事業を展開していきます。

(2) 学校・家庭・地域の連携を推進します

地域住民が学校に来校できる機会を増やし、地域と学校の交流を推進します。また、学校と地域が連携し、よりよい教育環境を築くために、意見交換や情報提供を積極的に行います。更に、子どもたちの学校・通学における安全を確保するため、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトの充実を図ります。



スクールガードボランティア

2 佐倉学

前期基本計画の取組

【佐倉学の推進】

学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置付け、主に社会科や道徳、総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開しました。社会教育では、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した事業を実施しました。

【地域教材を活用した学習の支援】

各図書館において佐倉学コーナーを設置し、学習支援の整備を行いました。

現状と課題

【佐倉学の推進】

佐倉学への関心は高まってきており、更に多くの市民に佐倉学が認知されるよう、学校教育と社会教育が一体となって推進していく必要があります。

【地域教材を活用した学習の支援】

郷土資料の収集・整理について、更に幅広く行い、その利用に供することなどにより、学習支援の充実を図っていく必要があります。

基本方針

郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及・定着させます。また、学校教育と社会教育が一体となって推進していくことにより、佐倉に伝統として息づく「好学進取の気風と品格のある人材」の育成を目指します。

施策

(1) 佐倉学を推進します

学校教育では、今後も各小中学校の教育課程に佐倉学を位置付け、副読本の活用などを通して佐倉を学ぶ学習を展開します。また、社会教育では、公民館などでの佐倉学講座や史跡散策の実施などによる事業の充実を図ります。

(2) 地域教材を活用した学習を推進します

郷土資料の収集・整理を効率的に進め、佐倉の自然・文化・歴史などの地域の教材を活用した学習を支援します。

3 生涯学習の推進

前期基本計画の取組

【生涯学習の環境整備】

公民館・図書館などの社会教育施設は、地域における学習の拠点、人づくり・まちづくりの拠点として機能しました。また、老朽化した施設・設備などについて、随時改修や更新を行いました。

【社会教育事業の推進】

公民館・図書館などにおいて社会教育事業を推進するとともに、各種講座、学習などに関する情報の提供及びホームページによる情報発信により、生涯学習に関する関心、参画意識の高揚を図りました。

【地域活動の担い手づくり】

新たに、コミュニティカレッジ、地域学びあい講座を開設し、自ら地域を形成していこうとする人材の育成を進めました。

現状と課題

【生涯学習の環境整備】

多様化する市民ニーズに対応できるよう、施設の維持管理と整備を計画的に進め、利便性を高めていく必要があります。

【社会教育事業の推進】

市民の文化力・教育力を向上するために、公民館・図書館などで社会教育事業を円滑かつ継続的に実施していく必要があります。また、市民の趣味、教養、健康など自己の能力を磨く生きがい作りの学習を支援するためには、生涯学習に関する情報提供の充実が必要です。

【地域活動の担い手づくり】

地域活性化を目指し、更なる人材育成を進めるとともに、積極的に地域活動に参画できる基盤を整備していくことが必要となっています。

基本方針

公民館・図書館など社会教育施設の整備を総合的・計画的に進め、市民の生涯学習活動の場として提供します。また、更なる地域人材の育成を推進するため、各事業の見直しを進めます。

施策

(1) 生涯学習の環境を整備します

市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育施設の維持管理・運営や、老朽化した施設の更新など環境整備を図るとともに、市民に開かれた生涯学習活動の場として施設を提供します。

(2) 公民館・図書館などで社会教育を推進します

各施設での社会教育事業の推進を図るとともに、各種講座、学習などに関する情報発信を行い、生涯学習に対する関心や参画意識を高めます。また、更なる地域人材の育成を推進するため、市民カレッジやコミュニティカレッジなどのあり方や事業内容について検討します。



佐倉市民カレッジ



平成 27 年リニューアルオープンの
志津図書館志津分館

4 青少年育成の充実

前期基本計画の取組

【家庭の教育力】

家庭教育学級の実施による家庭教育力の向上や、小・中学生、高校生を対象に行う子育て講座などによる、命の大切さの学習支援などの充実を図りました。

【青少年の体験活動】

通学合宿や交流合宿、また、ジュニアリーダー初級認定講習会や中央交流フェスティバルなどを展開し、青少年に様々な体験の場を提供しました。活動に際しては、多くの地域ボランティアと連携し、青少年を核にした地域づくりを行いました。

【青少年を支える地域活動】

青少年育成市民会議や青少年相談員、子ども会など、地域で活動する青少年育成団体との連携や支援を行うことで、地域の子どもたちを地域で育むという環境を醸成しました。

現状と課題

【家庭の教育力】

家庭教育は全ての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を持っています。しかし、社会構造の変化などにより家庭の教育力が低下してきているという指摘もあり、子育てをする人の不安感や負担感、孤立感を取り除くなど、様々な面から家庭教育を支援していく必要があります。

【青少年の体験活動】

青少年を取り巻く環境は、少子化や家族形態の多様化、地域の希薄化が進展し、様々な価値観の中で家庭や地域で子どもたちを育むことが難しいものになっています。また、インターネットの普及による情報化が進んでおり、ネット上のトラブルも増加しています。このような環境の中、学校だけでなく、家庭や地域において青少年が種々の体験を通し、コミュニケーション能力や物の見方など、生きる力の基礎を身に付けていけるかが課題となっています。

【青少年を支える地域活動】

青少年を支える地域団体の役員の高齢化が進んでいます。活動を担うべき次の世代に、青少年を支える地域活動への関心を喚起し、主体的な活動の担い手を増やすことが課題となっています。

基本方針

子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。子育ての喜びや楽しさを感じられるよう家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成し、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。

施 策

(1) 家庭教育を支援します

市民が家庭教育の重要性を再認識し、家庭の教育力が向上するよう、家庭教育事業や子育て講座、家庭教育学級を実施します。

(2) 地域とのふれあいを増やします

青少年の将来の成長の糧となるような生活体験や社会体験、自然体験など、種々の直接体験の場を提供する中で、青少年と地域の方々が交流する機会を作り、地域の中で顔の見える関係作りに努めます。

(3) 青少年健全育成に取り組みます

「青少年育成計画」を基に、関係機関・関連団体とともに青少年を取り巻く環境についての課題を共有し、社会、地域全体での青少年育成を推進します。特に、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している青少年育成市民会議や青少年相談員、子ども会などの地域活動を支援します。



成人式



通学合宿での炊事風景

5 学校環境の整備

前期基本計画の取組

【学校施設の整備】

学校施設の耐震化については、平成27年度に完了する計画に基づき、取組を進めました。

【学習環境の整備】

コンピューター利用教育推進のために、環境整備とパソコン教室を利用しての授業を実施しました。

現状と課題

【学校施設の整備】

建築後20年以上経過した多くの学校施設において老朽化が進んでいることから、施設の機能回復及び改善を図るため、大規模改修を計画的に進めていく必要があります。

【学習環境の整備】

教育に必要な教材備品を計画的に購入し、学校の学習環境の整備を図る必要があります。また、施設設備のバリアフリー化などを行い、障害のある子どもとともに学べる環境を整備する必要があります。

基本方針

子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校の安全・安心な環境を確保するために、学校施設の老朽化対策を行います。また、教材備品の一括購入など、学校教育に必要な環境の整備及び管理を行います。

施策

(1) 安全・安心な学校施設整備を推進します

学校施設は子どもたちが長時間過ごす場所であり、また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす重要な施設です。これらの機能を確保するため、国の補助制度を活用しながら、学校施設の老朽化対策をはじめとする改修を推進します。

(2) 学校の学習環境を整備します

学校の学習環境を整えるため、教育機器や教材備品などの整備及び管理を行います。

6 学力向上の推進

前期基本計画の取組

【授業改善】

教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期して、教職員研修体系に基づき各種研修会や会議を開催するとともに、研究モデル校の指定や指導主事のタイムリーアドバイス、教育委員会による学校訪問などを実施しました。また、児童生徒の学習意欲の向上を目指し、大学との連携による学力向上サポートティーチャーの配置や外国人英語指導助手（ALT）・理科実験支援員などの派遣を行いました。更に、佐倉市学習状況調査や全国学力・学習状況調査の実施と分析、好学力チャレンジ教室の開催などを通して、確かな学力の向上を図りました。

【就学援助】

経済的な理由により就学が困難な児童生徒を支援するため、就学援助制度による経済的負担の軽減を行いました。

現状と課題

【授業改善】

子どもたちの「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力、判断力、表現力などの力を育む教育を推進するため、問題解決的な学習の手法を取り入れた授業改善に取り組む必要があります。また、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画に基づき行われる小学校英語の時数増加に伴い、ALTの配置拡大が必要です。

【就学援助】

児童・生徒数は減少傾向ですが、援助対象数は年々増加傾向にあります。

基本方針

児童・生徒の学力の向上は学校教育の目的の根幹であり、特色ある佐倉の教育を実現するため、学習状況調査や独自の社会科副読本の発行など、佐倉市独自の教育施策により、学力向上を目指します。また、教職員研修や研究モデル校の指定などにより教職員の資質を向上させます。更に、指導方法改善事業を実施し、学校支援補助教員の配置や英語指導助手の派遣により、授業の質を確保します。

施 策

（1）確かな学力を定着させます

児童・生徒の確かな学力向上を目指すには、教育課題の分析や対処を適切に行う必要があります。佐倉市教育センターを中心として、教育課題について調査・研究し、指導に反映させていきます。

(2) 経済面での学習支援を行います

経済的な理由で就園・就学が困難な幼児・児童・生徒を支援するため、就園・就学援助や奨学金制度により経済的負担の軽減を図ります。

(3) 指導の質を確保します

きめ細かな指導教員配置のため、小学校において1学級30名以上の学級を対象に少人数指導を実施し、更に、きめ細かな指導内容による基礎学力の定着や強化を図ります。また、理数教育の充実に向けての理科実験支援員の配置、及び小中学校の英語教育の充実に向けて外国人英語指導助手（ALT）の配置を継続して行います。

(4) 教職員の資質向上を図ります

子どもたちが学習意欲を持って確かな学力を身につけるには、指導に当たる教職員の資質向上が求められます。教職員の意識や指導力を高めるための研修などの事業を実施します。



少人数ならではのきめ細やかな指導



英語指導助手による授業風景

7 心の教育の推進

前期基本計画の取組

【道徳教育の充実】

郷土の先覚者を題材とした副読本「佐倉の道徳」を作成するなど、道徳教育を積極的に実施しました。

【学校図書館の活性化】

全小中学校において、朝読書の時間を設け毎日の読書活動を継続し、子どもたちの生活習慣として定着してきました。また、各中学校区に11名の学校図書館司書を配置し、読書活動の推進を図りました。

【いじめ防止対策】

全小中学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめアンケートの実施や教育相談の充実により情報収集に努めるとともに、命を大切にするキャンペーンや人権集会などを開いて、いじめ防止の啓発を図りました。また、平成26年度に全小中学校の代表者が一同に会し、「いじめ防止子どもサミット」を開催しました。これを受けて各学校において全校集会が開かれました。

【特別支援教育の充実】

支援員を幼稚園、小・中学校に38名配置し、一人ひとりの特性に合わせた支援を行いました。また、年3回教育支援委員会を開催し、障害のある子どもたちの適切な就学先及び就学後の支援内容について検討しました。

現状と課題

【道徳教育の充実】

佐倉の先覚者を題材とした副読本「佐倉の道徳」の活用など、佐倉の伝統や文化を生かした道徳授業の充実と、体験活動やボランティア活動などを通し、道徳的実践力を高める教育を推進していきます。また、「特別の教科 道徳」が教育課程上に位置付けられることに伴い、その経緯や主旨などについて教職員研修を充実させるとともに、郷土を大切にする心を育てる教材の開発などを含めて、教育課程の変更に対応していくことが求められます。

【学校図書館の活性化】

学校図書館司書の配置を継続するとともに、新たな図書購入に当たっては、既存図書の劣化などを配慮し計画的に図書を充足していく必要があります。

【いじめ防止対策】

道徳教育の充実を図るとともに、いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止などに努めていく必要があります。

【特別支援教育の充実】

特別な支援が必要な子どもは年々増加傾向にあり、支援内容も多岐に渡っています。一人ひとりの子どもが安定した気持ちで、最大限に能力を発揮できる教育を目指すためには、支援員の適正配置が必要です。

基本方針

佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、児童・生徒の心の居場所となる学校づくりを推進します。また、芸術・文化施設において、学校教育支援プログラムにより、豊かな人間関係作りを目的とした学習支援を行います。

いじめ防止対策として、佐倉市いじめ防止基本方針の策定に基づき、対応していきます。

不登校や発達に関する相談及び対応のために、学校教育相談員などを配置し、適切な支援を行います。

特別支援教育の充実については、教育支援委員会の開催を継続し、適切な就学を図るとともに、支援員の適切な配置を行い、きめ細かな対応に努めます。

施策

(1) 心を育てる学習を充実します

子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、教育活動全般において道徳教育を推進し、幼児・児童・生徒の多様な体験活動の充実を図ります。

(2) 読書を推進します

子どもの読書活動の重要性を鑑み、学校図書館司書の配置や計画的な学校図書購入など、読書環境を整備するとともに、全ての小・中学校で読書の時間を設け、子どもたちの読書活動を推進します。

(3) いじめ防止対策を推進します

各学校から月例調査報告を受け、いじめの状況などについて把握するとともに、佐倉市いじめ防止基本方針の策定に基づき、関係機関などと連携しながらいじめ防止などを推進します。

(4) 一人ひとりのニーズにあった教育を推進します

子どもたちの心の悩みなど様々な相談に対応するため、一人ひとりの子どもたちの心に寄りそった指導相談ができる体制を整備します。障害のある子どもたちに対しては、その特性に合わせ、子どもたち一人ひとりに最もふさわしい学習環境を提供します。また、障害のある子どもたちに適切な学ぶ機会を保障するため、教育支援委員会を開催し、適切な就学指導及び就学後の支援の充実に努めます。

(5) 芸術・文化学習を支援します

芸術・文化学習を推進し、音楽講座・教室など様々な企画を提供することにより、芸術・文化学習を支援します。

8 健康教育の推進

前期基本計画の取組

食育において、郷土の先覚者「津田仙」にちなんだ献立や地場産物を使用した特色ある給食を実施し、学校給食を活用した食育の推進を行いました。また、生活習慣病予防健診や夏休み前の個別指導、朝食アンケートなどを継続して実施し、健康課題や生活習慣の現状把握、改善に努めました。

現状と課題

【体力の向上】

本市は、スポーツテストの平均記録において県と同程度の結果でしたが、全国との比較では多くの種目で大きく上回る記録を残すなど、体力向上の面では好ましい成果が得られています。しかし、運動を行っている子どもと行っていない子どもとの体力の二極化や、全身の身体能力を高める外遊びの減少なども課題となり、従前と比べ体力は低下傾向にあるため、より一層の体力増強に取り組む必要があります。

【食育の推進】

取組を通して、肥満傾向児童生徒や朝食喫食率が横ばいであることが把握できたため、更なる肥満傾向の減少・朝食喫食率の向上を目指していく必要があります。

基本方針

食育を中心とした健康教育をより一層推進します。また、小・中学校での食に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食を実施するための施設・設備の改修や管理をします。更に、子どもたちの体力向上に向けて体育指導を充実するとともに、児童、生徒、園児の健康診断及び環境衛生検査を適正に実施し、生活習慣病予防検診や個別指導を行います。

施策

(1) 学校給食を活かした食育を推進します

学校給食を通して「食」に関する指導の充実を図り、子どもたちが正しい食習慣や知識を身に付けることができるよう、家庭・地域と連携を図りながら食育を推進します。

(2) 児童・生徒の健康教育を推進します

学校における健康教育の一層の充実が求められている中、児童・生徒の健康を保持・増進するための制度の適正運用を図るとともに、快適な学習環境を維持します。

(3) 体力向上を推進します

多くの部門で低下傾向にある子どもの体力増強のための教育や、各種事業に取り組みます。また、子どもたちの体力向上のための大会を実施します。

9 スポーツの推進

前期基本計画の取組

【スポーツ人口の増加】

スポーツ推進委員会を中心に、スポーツイベントにおけるニュースポーツの紹介などを通じて、スポーツに親しむ市民の増加を図りました。

【スポーツに親しめる機会の提供】

スポーツフェスティバルやニュースポーツまつりなどの軽スポーツのイベントや、ヨガ・ピラティスなどの運動教室、各種市民大会を開催しスポーツに親しめる機会の提供に努めました。

【安全で快適、利用しやすいスポーツ施設の提供】

スポーツ施設や学校開放事業としての校庭・体育館・プールを広く提供し、生涯スポーツの振興に努めました。また、平成26年には、岩名運動公園にサッカーラグビー等多目的球技場が完成しました。

現状と課題

【スポーツ人口の増加】

本市のアンケートにおいて、「週一回以上スポーツをする成人の割合」が平成23年度から平成26年度までの4年間の平均で52.7%でした。しかしながら、男性の20～59歳においては各年齢層で50%を下回っており、また、女性の20歳代で14.3%と低い実施率となっています。今後、60歳未満の市民のスポーツ実施率を高めていく必要があります。

【スポーツに親しめる機会の提供】

生涯スポーツという観点から、スポーツをするだけでなく、観る、応援するなどの楽しみ方も普及していく必要があります。また、平成31年のラグビーワールドカップ日本大会、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、市民が世界のトップアスリートと身近に接する機会を提供することについて検討する必要があります。

【安全で快適、利用しやすいスポーツ施設の提供】

市民体育館などの施設の老朽化、また、岩名運動公園において駐車場の不足が顕著化しています。

基本方針

第4次佐倉市スポーツ推進計画に基づき、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などを通して、心と体の健康づくりを推進します。また、多様化する市民のスポーツニーズへの対応を充実し、市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会などのイベントや、各種スポーツ教室を実施します。加えて、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することで利便性を促進します。

施 策

(1) 生涯スポーツのサポート環境を充実します

健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及や競技力向上への支援に努めます。

(2) スポーツに親しむ機会を提供します

スポーツに対する市民のニーズを把握し、参加する・観る・応援するといった機会を提供します。また、平成31年にラグビーワールドカップ日本大会、平成32年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、市民が世界のトップアスリートと身近に接する機会を提供するため、キャンプの誘致活動などを推進します。

(3) 安全で快適なスポーツ施設を提供します

市民が安心してスポーツに励み、楽しめるスポーツ施設などを提供します。また、市民がスポーツ施設を容易に予約できる方法の調査・研究を進めます。加えて、国際的なスポーツ大会に臨む国内外の団体の利用も想定した、施設環境の充実を検討します。



長嶋茂雄記念岩名球場



佐倉朝日健康マラソン大会

10 大学等の高等教育機関との連携・協力

前期基本計画の取組

【大学等の高等教育機関との連携・協力】

本市は、これまでに学校法人女子美術大学、学校法人順天堂、学校法人東邦大学、千葉敬愛短期大学、東京情報大学、敬愛大学、東京大学大学院農学生命科学研究科との連携協定を締結し、それぞれの大学等の有する専門的知見による協力を得ながら、本市が抱えている様々な課題に対する取組を行ってきました。

【大学等の高等教育機関の誘致】

有識者による懇話会「佐倉市大学等の誘致に関する懇話会」を設置し、市が行う大学等の誘致における公的支援のあり方についての提言をいただきました。

現状と課題

【大学等の高等教育機関との連携・協力】

現在、協定を締結している大学等との連携事業を拡充するとともに、新たな大学等との連携協定についても検討を進める必要があります。

【大学等の高等教育機関の誘致】

大学等の高等教育機関の誘致に関する公費負担を含めた支援のあり方については、大学が進出することによる市民への貢献や、これまで本市が行ってきた企業誘致等のための各種支援を勘案する必要があるとの「佐倉市大学等の誘致に関する懇話会」の提言を踏まえ検討を進める必要があります。また、順天堂大学の誘致にあたっては、引き続き、正式かつ必要な手続きを着実に行之、市民の理解を得ながら協議を進める必要があります。

基本方針

多様化する地域課題の解決に向け、大学等の高等教育機関の専門的知見による協力を得るこれまでの連携事業の拡充に努めるとともに、教育・文化の振興、人材育成など様々な分野において、新たな協力体制の構築を図ります。また、大学など高等教育機関の誘致については、教育・文化の振興に限らず、若者が集う賑わいのあるまちづくりにも寄与することから、積極的に推進します。

施策

(1) 大学等の高等教育機関との連携・協力を推進します

専門的知見を要する地域課題の解決に向け、大学等の高等教育機関との連携・協力を推進します。

(2) 大学等の高等教育機関の誘致を推進します

本市の教育・文化の振興、専門的人材の育成のみならず、若者の集う賑わいあるまちづくりのため、大学等の高等教育機関の誘致を推進します。